

令和6年度大阪支部事業実施状況について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

1.基盤的保險者機能關係

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。

② サービス水準の向上

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。

加えて、「広報基本方針」及び「広報計画」に基づき加入者等の利便性の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。

- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

KPI:

- 1)サービススタンダードの達成状況を100%とする
- 2)現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上

1. 基盤的保険者機能関係

KPI サービススタンダードの達成状況

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
99.9%	100%	100%（3月末）	○

現金給付等の申請に係る郵送化率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
96.5%	96.5%以上	97.4%（3月末）	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・ 業務効率化PTを立ち上げ、審査手順の見直し・効率化を進め、自動審査率の向上施策を実施した。
- ・ 縦割りの分担体制を見直し、職員全体の多能化を進めるとともに、サービススタンダードの処理に集中できる職員数を確保し、日々、安定した処理件数となる業務処理体制に変更した。

② サービス水準の向上

- ・ 郵送化促進のため郵送による手続きを促す案内リーフレットを作成し、加入者、事業所に申請書を送付する際に同封した。
- ・ 申請件数の多い「任意継続」加入手続きセットを作成し、健康保険委員加入事業所に対する広報やホームページでの広報を実施し、申請が増える年度末までに、申し込みいただいた必要部数を事業所へ提供した。（457事業所へ計3,780部送付）
- ・ 加入者サービス向上計画における具体的施策として、令和5年度お客様満足度調査で課題として挙げられた点を踏まえ、外部講師によるCS向上研修、電話対応セルフチェックシートの毎月実施、朝礼時における改善すべき点についての唱和を実施した。

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

③ 現金給付等の適正化の推進

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)の適正化を図るため、傷病名を記載した加入者への文書照会などを実施するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

1. 基盤的保険者機能関係

主な取り組み・結果

③ 現金給付等の適正化の推進

【傷病手当金】

- ・ 障害年金との併給調整は原則、システム配信の翌月に処理した。
- ・ 不正受給の疑いがある案件は、保険給付適正化PT会議を年4回開催し、討議した。支給決定後の事後調査においては、資格喪失後の傷病手当金で再取得が判明したものに対し、返還請求を実施した。(訂正件数 11件、金額 約45万円)

【海外出産育児一時金】

- ・ 海外の渡航がわかる書類の確認や出産の事実確認を徹底することで、不正請求の防止を図った。

【柔道整復施術療養費】

- ・ 毎月定例の患者照会について、2部位10日以上と3部位5日以上を抽出条件として文書照会を実施した。(月約6,000件)
- ・ 柔整審査会で指摘のあった施術所に対し、高額となった理由と改善策の回答を求める文書照会を実施した。(月10～20件)
- ・ 平均請求金額が高く、不正が強く疑われる施術所に対し、面接確認を実施した。(実施件数 5件)

1. 基盤的保険者機能関係

主な取り組み・結果

③ 現金給付等の適正化の推進

【被扶養者資格の再確認】

- ・ 宛所不明による未送達事業所について、年金事務所に住所を照会し判明したところには再送した。
- ・ 昨年度の未提出事業所に対し、電話による提出勧奨を実施した。（大阪支部が独自に実施）
- ・ 提出期限を過ぎても確認書を提出していない事業所に対し、督促DMを送付した。（本部が全国一斉に実施）
- ・ 勧奨を行ってもなお確認書の提出がない事業所に対し、最終督促の文書を送付した。（大阪支部が独自に実施）

※大阪支部が独自に実施した電話と文書による勧奨を外部委託することで業務の効率化を図った。

＜大阪支部における実施結果＞

- ・ 確認対象事業所数：121,802事業所 提出事業所数：113,926事業所 被扶養者削除数6,723人
- ・ 本部勧奨事業所数：23,838事業所 支部勧奨事業所数：20,357事業所 勧奨実施後の提出事業所数：24,202事業所

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

④ レセプト点検の精度向上

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。

KPI:

1)協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする

(※)査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額

2)協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

1. 基盤的保険者機能関係

KPI 協会のレセプト点検の査定率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
【査定率】 0.241%	0.241%以上	0.124% （3月末）	×

KPI 協会の再審査レセプト 1件当たりの査定額

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
【1件当たり査定額】 14,743円	14,743円以上	13,174円 （3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

④ レセプト点検の精度向上

- ・ 審査結果を精査したうえで、定期的にシステムをメンテナンスし効率的な点検を実施した。また、内容点検効果の高い高点数レセプトを優先的に審査し効果的な点検を実施した。
- ・ 外部講師による研修会や勉強会を実施し点検員の点検スキル向上を図った。
- ・ 支払基金との連携については、毎月実施される協議をはじめ、連絡を密に取合い、協会での審査の効率化、支払基金での審査向上を図った。

《大阪支部における実施結果》

査定率及び1件当たり査定額は目標値を下回ったものの、査定額については全国平均である9,908円を3,266円上回る結果となった。

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施する。また、支部独自事業である事業所あて返納催告を実施する。
- ・保険証未回収者の多い事業所データ等を活用した事業所に対する保険証の早期返却を依頼する文書の送付や退職予定者用の保険証返却啓発チラシの配付を通じて、退職時に保険証は返却するものであることの啓発を行い、資格喪失届等への保険証添付及び保険証の早期返却の徹底を周知する。
- ・返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施により返納金債権の回収率の向上を図る。また、高額債務者に対する対応を強化するために、費用対効果を踏まえた法的手続きを積極的に実施する。

KPI:

- 1) 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする
 - 2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする。
- ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする

1. 基盤的保険者機能関係

KPI

返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績 (時点)	結果
56.98%	56.98%以上	63.62%(3月末)	○

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績 (時点)	結果
83.15%	83.15%以上	81.65%(11月末)	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

【債権回収に係る取り組み】

- ・ 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施により返納金債権の回収率向上を図った。
- ・ 高額債務者に対しては、法的手続きを積極的に実施し債権回収を強化した。

【保険証回収に係る取り組み】

- ・ 早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。また、支部独自事業である事業所あて返納催告を実施した。
- ・ 規模の大きい事業所に対して、保険証の早期返却に関するリーフレットを配布し、返納金債権の発生を防止した。

《大阪支部における実施結果》

債権の回収率は目標値を上回る結果となった。保険証の回収率は目標値を下回ったが、全国平均の回収率81.36%を0.29%上回る結果となった。

1. 基盤的保険者機能関係

ICT化の推進

i) オンライン資格確認等システムの周知徹底

- ・ 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。
特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。
- ・ マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。

ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

- ・ マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

1. 基盤的保険者機能関係

主な取り組み・結果

- i) オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・ 以下のとおり、マイナ保険証が利用できない方等を対象とする資格確認書の発行を実施した。
 - 〈申請による発行〉 新規加入時の希望者、資格確認書交付申請者
 - 〈職権による発行〉 加入時にマイナ保険証を保有していない者、マイナ保険証解除者、DV等被害者 等
 - ・ 以下のとおり、マイナンバーカードと健康保険証の一体化への制度説明、マイナ保険証利用推進の広報を実施した。
 - 〈定例広報での周知〉 納入告知書同封チラシ(6月、8～12月)、健康保険委員だより(5月、8月、11月)、大阪府社会保険協会の会報誌(4、8、10月)、大阪府社会保険労務士会の会報誌(9、11月)、大阪商工会議所・堺商工会議所・東大阪商工会議所会報誌同封チラシ(11～12月)
 - 〈研修会等での周知〉 算定基礎届事務説明会(6月)、大阪府社会保険労務士会との業務連絡会議(11月)、健康保険委員向け研修会(1～2月)
 - 〈ラジオCMによる広報〉 20秒のスポットCM(75回 9月～10月)、番組内担当DJによる生CM(4回 9月～10月)
 - 〈新聞広告〉 読売新聞(大阪府内版・朝刊)への掲載(2回 10月)

2.戰略的保險者機能關係

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

データ分析に基づく事業実施

① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

- ・本部から提供されたデータや情報系システムから抽出したデータ等を用い、地域差等の大阪支部医療費の特徴や課題を分析・評価する。
- ・大阪府とも協働し、大阪府の医療費が高い要因の分析を行うとともに、医療費適正化対策に向けて連携を強化する。

② 好事例の横展開

- ・本部主導型パイロット事業における効果的な手法や蓄積した分析手法に関するノウハウを取り入れるとともに、本部・支部間の連携を強化し他支部の好事例情報を積極的に取り入れ、大阪支部の事業に反映させることを検討する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

主な取り組み・結果

- ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
- ② 好事例の横展開
 - ・ 大阪支部の大きな課題である歯科医療費をメインターゲットとして、大阪大学に業務委託した。分析にあたっては、高度な解析手法と知見をもつ大阪大学大学院医学部公衆衛生学の川崎教授を筆頭として、大阪支部から提供するレセプトデータ(大阪・東京・神奈川の5か年度分)を基に1人当たり医療費の地域間比較や疾病別比較を行った。1人当たり医療費は東京、神奈川に比べて高く、その一方で一人当たり日数は神奈川に比べ少なかったことから、1日あたり診療費が高いことで一人当たりの医療費が高額になっていることが示唆された。また、他地域に比べ、若年層や高齢層において高額な医療費がかかっている傾向が見られたため、今後はより深掘りした分析を実施する。
 - ・ 情報系システムや本部から提供されるデータを用い、「健康宣言事業所」や「上手な医療のかかり方」などのテーマに沿った分析を進めた。分析結果については令和7年度に機会を設けて示すことを予定している。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

① 保健事業の一層の推進

i) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組

・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、大阪支部の第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。

ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備

・ 保健事業における事務処理体制の見直し及び標準モデルにより保健師等の役割が発揮できる組織体制を構築・維持する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

主な取り組み・結果

① 保健事業の一層の推進

i) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組

- ・ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の軸となる3つの取り組み「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防対策」「コラボヘルスの取組」について、PDCAを確実に回し、令和6年度は以下に注力した取組を展開した。
 - 「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨や広報の強化と健診機会の拡大(商工会議所・業界団体・大規模事業所・大阪府等行政・労働局・健診機関等)
 - 生活習慣病予防健診の自己負担額軽減及び付加健診の対象年齢拡大を強く印象付ける広報
 - 検診車による集団健診会場や新規健診機関、特定保健指導実施機関の拡大による特定保健指導の機会の増加
 - 健診機関での健診当日特定保健指導実績の向上(低実績機関への助言等積極的介入や専門事業所によるリモート面談導入)
 - 大規模事業所健診会場など健診会場での特定保健指導の推進
 - 早期病院受診を促す文書等による受診勧奨機会の拡大(健診当日・健診結果送付時・特定保健指導時・6か月後)

ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備

- ・ 成果を得られる特定保健指導サービスを提供した。(健診機関保健指導者の勉強会や直営保健指導者の研修の充実)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者

i) 生活習慣病予防健診

- ・健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや健診推進経費を活用した取組を強化する。
- ・生活習慣病予防健診の委託健診機関の拡充や検診車による巡回健診の実施等、受診機会の拡充を進める。
- ・関係団体との連携による「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。
- ・生活習慣病予防健診の自己負担軽減や付加健診の対象年齢拡大について、関係団体と連携した広報を実施する。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象となる働く女性に対して効果的な受診啓発及び受診勧奨を実施する。

ii) 事業者健診データ

- ・協会、大阪府及び大阪労働局との3者連名の勧奨通知を活用した効果的な取得勧奨を実施する。
- ・協会と業界団体での提供・運用スキームのもとで、健診機関を通じて確実に提供される取組を推進する。
- ・経済団体と連携した生活習慣病予防健診の利用が少ない事業所に対する取得勧奨を実施する。

■ 被扶養者

iii) 特定健康診査

- ・協会主催の集団健診について、地域・回数を拡大して実施する。
- ・自治体との連携による特定健診とがん検診の同時実施等の拡大を進める。
- ・自治体との連携による特定健診・がん検診の未受診勧奨を実施する。

KPI:

- 1) 生活習慣病予防健診実施率を54.9%以上とする
- 2) 事業者健診データ取得率を9.1%以上とする
- 3) 被扶養者の特定健診実施率を28.3%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 生活習慣病予防健診実施率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
45.8%	54.9%以上	52.1%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者 i)生活習慣病予防健診

- ・大阪府全域において未受診者に対する集団健診を開催した。前期は大阪府全域、後期は大阪府東部・南部地域中心に受診勧奨を実施した。（前期：353回開催、328,410件発送／後期：103回開催、198,535件発送 合計受診者数 9,660人）（案内発送数前年度比162,461件増 開催回数79回増）
- ・新規契約機関を拡大し、8機関と新規契約した結果、契約機関は合計242機関となった。
- ・新規適用事業所(9,974件)、低受診率事業所(17,245件)に対し、生活習慣病予防健診受診に関する電話勧奨を実施した結果、電話接続率77.6%、勧奨成功数(受診可能または受診検討の回答を得た数)が15,316件となった。（前年度比5,648件増）
- ・健診推進経費(目標達成した場合に報奨金を支払う契約)の対象である126機関に対し、目標・実績の進捗管理を徹底した結果、49機関が目標を達成した。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象年齢該当者への生活習慣病予防健診とのセット受診の文書勧奨を実施した。（49,868件発送）結果、一般健診の受診者(女性)は、令和5年度よりも19,510人増加した。
- ・生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減に関する広報を実施した。（経済団体の健診パンフレット、デジタルサインage 動画放映等）
- ・健診機関に対し実施要綱等に基づく実地調査を実施した。（55機関）
- ・健診機関に対し現地会場とオンデマンド配信による双方型の説明会を実施した。（令和7年度実施要綱等の変更点・留意事項）

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

事業者健診データ取得率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
6.1%	9.1%以上	5.7%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者

ii) 事業者健診データ

- ・ 外部委託による健診機関等への事業者健診（定期健診）データ取得に関する文書勧奨・電話勧奨を実施した。（データ80,427件取得）
- ・ 令和6年度から新たに外部委託による事業所への事業者健診（定期健診）データ提供の同意書取得に関する文書勧奨・電話勧奨を実施した。（提供依頼書（同意書）1,836件取得 令和7年度から提供依頼を予定）
- ・ 外部委託での勧奨等で使用する大阪府・大阪労働局との連携による「同意書取得に関する三者連名文書」を継続実施した。
- ・ 健康リスクが高く、保健指導等の実施率も低い運輸業事業者に対し、近畿運輸局・大阪府トラック協会・大阪バス協会・大阪タクシー協会と広報等で連携した。
- ・ 大阪府トラック協会では、トラック協会主催の集団健診を受診した事業所に対し、健診機関を通じた連名文書による同意書提出の勧奨を実施した。

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 被扶養者の特定健診実施率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
26.1%	28.3%以上	27.1%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被扶養者

iii) 特定健康診査

- ・ 大阪府在住の被扶養者に対し、自己負担額無料の協会主催の集団健診を実施した。（前期：233回開催 約280,000件案内発送、中期：176回開催 約260,000件案内発送、後期：367回開催 約250,000件案内発送）結果、合計25,472人が受診し、令和5年度より4,071人受診者数が増加した。（案内発送数 前年度比59,500件増）
- ・ 大阪市及び37自治体と連携し、集団健診会場または健診機関での特定健診とがん検診の同日受診を実施した。
- ・ 大阪府、大阪市と連携し、大腸がん検査キット封入による集団健診会場へ誘導する事業を17日程で実施した。結果、大阪市では令和5年度より12%（35人）受診者数が増加し、摂津市・柏原市では令和5年度よりも10%（31人）受診者数が増加した。令和7年度も内容を拡充して実施を予定している。
- ・ 大阪市、堺市と連携し、年度末での未受診者勧奨を実施した。（約80,000件）

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

③ 特定保健指導実施率及び質の向上

■ 被保険者

- ・健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・健診機関での健診当日における外部委託による遠隔保健指導を実施する。
- ・実施率への影響が大きい規模・業態の事業所に対して重点的かつ優先的に働きかけ、効果的な利用勧奨を実施する。
- ・「腹囲2センチかつ体重2キロ減」の評価体系の見直しに基づく成果を重視した特定保健指導を推進する。
- ・特定保健指導の成果の見える化を図るとともに、ICTを組み合わせた特定保健指導を推進する。

■ 被扶養者

- ・特定健診の集団健診において健診機関による健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・大阪府と連携した特定保健指導対象の被扶養者に対する調査・分析結果を踏まえた効果的な手法を検討する。

KPI:

- 1)被保険者の特定保健指導実施率を15.5%以上とする
- 2)被扶養者の特定保健指導実施率を18.0%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 特定保健指導の実施率

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
【被保険者】 13.8%	15.5%以上	13.4% （3月末）	×
【被扶養者】 16.4%	18.0%以上	15.8% （3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

③ 特定保健指導実施率及び質の向上

■ 被保険者

- ・ 大阪支部の保健指導者による訪問または遠隔による健診後の特定保健指導を実施した。（初回面談実施数5,968件 前年度比53件増）
- ・ （新規事業）健診施設内での外部専門機関による遠隔保健指導を実施した。（1機関 初回面談276件実施）
- ・ 健診機関による健診当日の特定保健指導及び外部専門機関による健診後の特定保健指導を実施した。（初回面談実施数 19,340件 前年度比63件減）
- ・ 大規模事業所健診会場における直営特定保健指導を実施した。（67回 初回面談実施件数666件 前年度比196件増）
- ・ 保健指導推進経費（目標達成した場合に報奨金を支払う契約）による目標・実績の進捗管理を徹底した。（目標9機関達成）
- ・ 検診車会場での外部専門機関による遠隔面談（初回面談分割）を実施した。（2機関 44件実施 前年度比20件増）
- ・ 「腹囲2cmかつ体重2kg減」を意識した特定保健指導実施とスキル向上のための直営保健指導者の研修を実施した。（年6回）
- ・ 健診機関保健指導者のための勉強会を実施した。（1回開催 参加50機関 78人参加）

■ 被扶養者

- ・ 協会主催の集団健診における健診機関による健診当日の特定保健指導を実施したが、特定保健指導対象者が増えたこともあり目標の率には0達成しなかった。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

④ 重症化予防対策の推進

- ・健診機関での健診当日や健診結果提供時において治療が必要な方への受診勧奨(0次勧奨)をより一層推進する。
- ・特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・生活習慣要改善の割合とLDLコレステロール値に着目した受診勧奨及び情報提供を実施する。
- ・がん検査項目が要精密検査判定者に対する精検勧奨を実施し、受療効果や医療費への影響を分析する。
- ・大阪府医師会と連携した治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取り組みを検討する。

KPI:健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

健診受診月から10か月以内に
医療機関を受診した者の割合

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
31.7%	31.7%以上	32.3%（3月末）	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

④ 重症化予防対策の推進

- 生活習慣病予防健診の結果で治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対し受診勧奨を実施した。
（一次勧奨:文書 50,654件 二次勧奨:文書 33,702件 受診率 上記KPI値）
- 直営保健師による電話による受診勧奨を実施した。（電話 204件）
- 健診当日または健診結果通知時における健診機関による治療が必要な方へ受診勧奨を実施した。（30機関 2,810件）
- 生活習慣病予防健診の大腸がん・胃がん検査項目が要精密検査判定の未受診者に対する精密検査受診勧奨を実施した。
（大腸がん 17,077件 胃がん 2,010件 参考値 受診率38.0% 令和5年度実施分 令和6年度結果待ち）
- 大阪府医師会と連携した糖尿病対策会議及び糖尿病性腎症検討会を実施した。
- 健診結果において糖尿病性腎症対象者で未治療または治療中断となっている者に対し、文書による受診勧奨を実施した。
（1,038件）

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

⑤ コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、宣言事業所をサポートするためのコンテンツ等の充実を図る。
- ・保健師・管理栄養士が定期的に事業所を訪問し、幅広いアセスメントから事業所の潜在的な健康課題を明確にし、健康づくりの取組を実践するための動機づけや評価を行う等の支援を実施する。

KPI:健康宣言事業所数を4,970事業所(※)以上とする

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 健康宣言事業所数

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
4,511社	4,970社以上	5,079社(3月末)	○

○…達成・達成見込 ×…未達成

主な取り組み・結果

⑤ コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言事業所数の拡充のため連携協定を結ぶ保険会社に健康宣言のリーフレットとエントリーシートを展開した。
- ・ 健康宣言事業所に対するサポートコンテンツの充実を図るため、無料の講師派遣事業を実施した。（239事業所が参加
参加者アンケート「満足・やや満足」が97.1%、各事業所の担当者アンケート「満足・やや満足」が96.6%）
- ・ 健康づくりや健康経営の情報提供として、8月に健康宣言事業所限定WEBサイトを設立した。
- ・ 健康づくりに関する記事を記載した広報誌を発刊し健康宣言事業所に送付した。（四半期）
- ・ 大阪府・大阪商工会議所と共催にて健康経営セミナーを開催した。（7/26 現地参加75名、オンライン参加247名、9/2
現地参加118名、オンライン参加329名）
- ・ 保健師・管理栄養士による、「まいど！健康サポーター事業」として、サポートを希望する事業所に定期的に訪問して、社内の健康づくりのアドバイスを実施した。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

①医療資源の適正使用

i) ジェネリック医薬品の使用促進

・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう広報等に取り組むとともに、データ分析に基づき重点的に取り組む地域や年齢層を明確にし、一層の使用促進に取り組む。

・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえた取組を行う。

ii) バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

・本部主導の令和6年度パイロット事業を通じて、府下医療機関に対して使用促進を図る。

iii) ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)等対策

・ポリファーマシー対策として、多剤服用者を対象とした正しい薬の飲み方などの通知事業を実施し、医療費適正化につなげる。

iv) 上手な医療のかかり方

・医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や加入者への周知・啓発を図る。

・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点等について、加入者への周知を図る。

KPI: ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度末以上とする

(※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

大阪支部のジェネリック医薬品
使用割合

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
81.2%	81.2%以上	87.4% （1月末）	○

○…達成・達成見込 ×…未達成

主な取り組み・結果

①医療資源の適正使用

i)ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 大阪府内の調剤薬局に対し、大阪府薬務課等との連名による使用促進文書を送付した。(1回目(8月):「ジェネリック医薬品使用実績リスト」「ジェネリック医薬品Q&A」4,112件 2回目(1月):「ジェネリック情報提供ツール」「ジェネリック使用促進ポスター」4,190件)
- ・ ジェネリック医薬品を拒否する割合が高い市町村(大東市、池田市、富田林市、豊中市)の医療機関に対し、群市区の医師会の了承のもと、各市町村ごとに「市町村との連名文書(または一般送付書)」「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付した。(大東市66医療機関、池田市79医療機関、富田林市91医療機関、豊中市339医療機関)
- ・ ジェネリック医薬品を拒否する割合が高い市町村(豊中市・大東市・富田林市)及び0歳～6歳のジェネリック医薬品使用割合が低くかつジェネリック医薬品を拒否する割合が高い市町村(河内長野市、池田市)に対し、子ども医療費リーフレットを市町村のこども医療証等の交付時に同封し、ジェネリック医薬品の使用促進を図った。

2. 戦略的保険者機能関係

主な取り組み・結果

ii) バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

- ・パイロット事業として大阪府内の4医療機関に訪問し、使用状況や使用促進にかかる阻害要因などについてヒアリングを実施した。

iii) ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)等対策

- ・残薬管理のためのおくすりバッグを作製し、大阪府内の調剤薬局に頒布した。(1,017か所、約30,000枚)

iv) 上手な医療のかかり方

- ・大阪府内の医療機関・調剤薬局等に設置のデジタルサイネージ媒体を用いた動画広告を実施した。(放映期間1～2月 メディカスター220面 アイチケットTV144施設 デジタルサイネージ65施設)また、デジタルサイネージ媒体の設置がない薬局にはポスター掲示の依頼を実施した。(65施設)
- ・ジェネリック医薬品使用促進に向けた軽減額通知にポリファーマシー被害防止リーフレットを同封した。(約10,000通)
- ・LPを活用した医療費適正化広報を実施した。(バナー画像(web広告)を出稿する媒体(インスタグラム(8,617クリック)・スマートニュース(25,849クリック)・グーグル(GDN)(37,471クリック))

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、大阪府の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して積極的に意見発信を行う。

ii) 医療提供体制等に係る意見発信

- ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する大阪府の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・大阪府から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

③ インセンティブ制度の実施及び検証

- ・ 5つの指標から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。

- ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。

2. 戦略的保険者機能関係

主な取り組み・結果

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

ii) 医療提供体制等に係る意見発信

- ・ 各種協議会等において、データを活用した意見発信を行った。また、協議会等の出席内容について支部内で情報を共有する体制や、データ提供を行うための体制作りを整理し、保険者の立場からデータに基づいた意見発信につなげていく。なお、地域・職域連携を通じて令和7年度から大阪市、大阪公立大学と双方が保有する分析データを活用した大阪市民の健康増進を目的とした覚書を締結する予定としており、効果的な意見発信につなげていく。

③ インセンティブ制度の実施及び検証

- ・ 5つの指標(①特定健診等の実施率、②特定保健指導の実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤ジェネリック医薬品の使用割合)それぞれにおいて、強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組みを進めた。
- ・ インセンティブ制度の仕組みや意義、全国における大阪支部加入者の項目ごとの順位について、以下のとおり周知広報を行うことで、事業主及び加入者の行動変容を促した。
 - 納入告知書同封チラシにて記事を掲載(令和6年4月実施)
 - 健康保険委員だよりに記事を掲載(令和7年2月実施)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

・医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解いただくことが必要であるため、以下の取組を行う。

①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する

②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する

③地域・職域特性を踏まえ、本部と連携して広報を実施する

④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく

・地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。

・経済団体をはじめとした関係機関との連携を密にし、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用した広報を実施する。

・健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。

KPI:

1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を48.7%以上とする

2)健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

全被保険者数に占める健康
保険委員が委嘱されている
事業所の被保険者数の割合

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
45.7%	48.7%以上	47.8% （3月末）	×

健康保険委員の委嘱事業所数

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績（時点）	結果
18,392社	18,392社以上	21,409社 （3月末）	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

【健康保険委員の委嘱拡大】

- ・ 文書による勧奨を実施した。（6月～12月 勧奨数45,000部（勧奨被保険者数911,210人）獲得数3,065社（カバー被保険者数64,323人））令和7年度はトップセールスでの事業所訪問による勧奨も予定している。

【健康保険委員活動の活性化】

- ・ 健康保険委員だより（健康保険委員向け広報誌）を発行し活性化を図った。（5月 19,215部発送、8月 19,898部発送、11月 21,105部発送、2月 22,261部発送）
- ・ 健康保険委員研修会としてYouTubeの限定配信（1か月間）による研修会を実施した。（第一回：①申請書記載にあたっての注意事項等について～傷病手当金～ 再生回数1,037回 ②おひる何食べた？～栄養バランスについて～再生回数1,047回 ③マイナ保険証への移行にあたって 再生回数1,847回）（第二回：①特別講演 職場のメンタルヘルス 再生回数1,494回 ②高額療養費について 再生回数909回 ③職場における健診の活かし方 再生回数775回 ④マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に伴う今後の業務について 再生回数979回）
- ・ 健康保険委員表彰式を実施した。（11月 理事長表彰対象者1名 支部長表彰対象者29名）

3.組織・運営体制関係

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

I)人事・組織

①人事制度の適正な運用

・目標に対する実績や発揮された能力に基づく人事評価の結果を適正に処遇に反映することで実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。

②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

・保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、本部が実施する役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修に職員を参加させることで組織基盤の底上げを図る。

③働き方改革の推進

・すべての職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。

・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。

・また、法律に基づき協会本部が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。

④風通しのよい組織づくり

・協会職員が共通の目的意識のもとに保険者機能の発揮に取り組むことが可能となるよう、本部・支部間や支部間の連携のより一層の強化に向けて、職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりに積極的に取り組み、課題の把握力及び解決力の強化に努める。

⑤支部業績評価を通じた支部の取組の向上

・支部業績評価の評価結果から他支部との比較を通じて、強化が必要な事業を明確にし、取組の底上げを図る。

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

主な取り組み・結果

I)人事・組織①～⑤

- ・ 本部実施の階層別研修を新入職員から部長までの各階層の職員が受講した。また、統計分析研修や債権管理回収業務等の業務別研修に担当職員を参加させ、専門的なスキルの習得や向上に繋げた。
- ・ 治療と仕事の両立に向けて休暇制度等の検討を行い、新たに治療サポート休暇を設けた。(令和7年4月より運用開始)
- ・ ハラスメント防止に向けて、全職員向けの研修のほか、各グループに配置しているハラスメント相談員に対する研修、管理者向けの研修を別途実施した。
- ・ 年次有給休暇の計画的な取得を会議で呼びかける等の取組を行った。取得率は、正職員では80.8%、契約職員を含めると88.8%となり、協会としての目標である取得率80%を達成した。
- ・ 職員の健康増進、コミュニケーション増加による働きやすい職場づくり及び保険者として基本使命を自ら実践するために支部内でグループ対抗のウォーキングラリーイベントを実施した。令和7年10月に第2回の実施を予定している。
【実施期間】令和6年12月2日～令和7年1月31日 【参加人数】170名 【1日の平均歩数】8,041歩
【1日の平均歩数/優勝グループ】9,560歩 【1日の平均歩数/個人1位】26,420歩
- ・ 若手職員同士のコミュニケーションの活性化等のため、大阪支部内の若手職員を中心とした会議体「若葉会」を設立し、「働きがいのある大阪支部」を目標として社内報の作成や勉強会等の取組を行った。

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

Ⅱ)内部統制等

①内部統制の強化

・階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。

②個人情報の保護の徹底

・保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。
・個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。

③法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

・協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。
・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。

④災害等の対応

・大規模自然災害等に備え、緊急時の連絡体制等について定期的に訓練を実施する。

⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

・サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
・調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
・更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。■ KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取り組み)

KPI

一般競争入札に占める一者
応札案件の割合

令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績 (時点)	結果
12.9%	15.0%以下	9.30% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

Ⅱ)内部統制等①～⑤

- ・ eラーニングを活用して、個人情報保護研修(7月、11月、3月)、リスク管理研修(8月、12月)、個人情報保護研修(7月、11月、3月)、コンプライアンス研修(2月)等を実施し、意識啓発を行った。
- ・ 個人情報保護管理委員会を6月及び1月に実施し、現状の問題点を把握のうえ対策を行う等、個人情報保護の取組を継続して実施した。
- ・ コンプライアンス推進活動計画を作成のうえコンプライアンス委員会を8月及び1月に実施し、各取組を着実に実施することで法令等規律遵守の徹底を図った。
- ・ 災害時に職員が安否確認システムを正しく使用できるよう模擬訓練を定期的に行うとともに、入居するビルにて行われた防災訓練に参加し、災害時対応の再確認を行った。
- ・ 令和6年度において一般競争入札の件数は43件、うち一者応札案件は4件、一者応札案件の割合は9.30%となり、KPI達成となった。公告期間や納期までの期間を十分に確保し、仕様内容を分かりやすくする等、一者応札案件の減少に努めた結果、一般競争入札の案件数は前年度の31件から43件に増加したが、一者応札となった案件数は前年度と同じ4件に抑えられた。
- ・ 備品や消耗品についても在庫管理等を適切に行い、経費の削減に努めた。